



# 岡山市水道事業審議会

## 第79回資料

令和6年4月23日(火) 14時00分

岡山市水道局旭東浄水場 2階会議室

岡山市水道局



## 目 次

水道料金改定の結果について .....	1
水道水における P F A S の状況について .....	25
太陽光発電 P P A モデル導入事業の導入について .....	31



# 水道料金改定の結果について ほか

令和6年4月23日(火)  
岡山市水道局

## 水道料金改定の結果について ほか

- 1 水道料金改定の結果
- 2 アクションプラン後期編の改定
- 3 その他
  - ・ 水道水における P F A S の状況について
  - ・ 太陽光発電 P P A モデル導入事業の導入について

## 水道料金改定の結果 / 結果概要

### 1 料金制度の見直し

項目	提言書	実施
平均改定率	20.6% 安全安心な水道を損ねることがない範囲で、更なる負担の抑制を検討し、少しでも下がるよう努めてください。	令和6年4月から 15.7% 令和8年4月から 20.0%
算定期間	令和6年度から令和9年度の4年間	(提言書と同じ)
料金体系の見直しの方向性	水需要の減少に強い料金体系への見直しを図る ①基本料金での回収割合の上昇 ②中大口径の従量料金への依存の見直し	
公衆浴場用料金	基本料金は一般用と同様に改定 従量料金は1段目の改定率を緩和	
私設消火栓料金	基本料金は廃止 従量料金のみ一般用の従量料金に準じた改定	
個別需給給水契約制度	廃止	廃止 (激変緩和のため令和8年から廃止)
合併地区検針期間	全体の約96%を占める隔月検針に統一	(提言書と同じ)

-3-

## 水道料金改定の結果 / 結果概要

### 2 負担金制度等の見直し

項目	提言書	実施
工事負担金	受益者負担の原則に基づき無料区間を廃止	(提言書と同じ)
加入負担金	料金見直しとのバランスに鑑み、現行制度を維持	
給水装置設計審査・検査手数料	金額区分を口径25mm以下と40mm以上の2段階に改定	
分岐工事監督費	全口径同一金額に改定	

### 3 改定の実施時期

令和6年4月1日以降の検針分から適用（提言書と同じ）

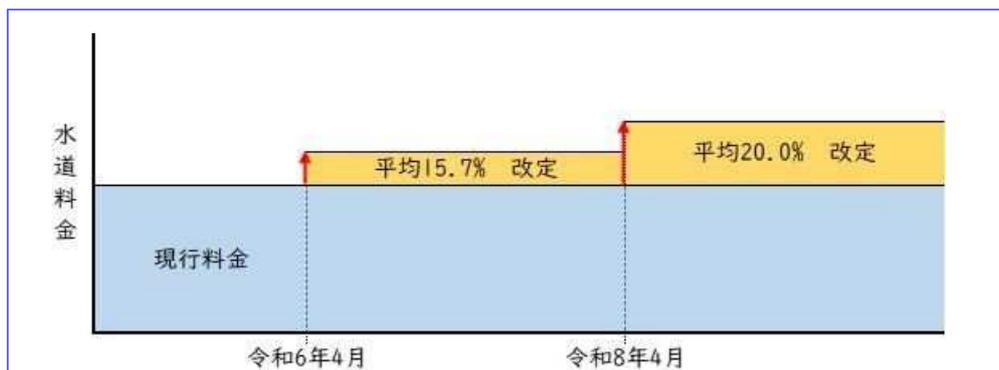
-4-

## 水道料金改定の結果 / 平均改定率

### 平均改定率について

○市議会での議論や、市民からの切実な声を受け止め、更なる業務の効率化で人員を縮減することにより、財政負担の抑制を図り、提言をいただいていた平均改定率20.6%から引き下げることにした

○物価高騰を状況を考慮し、当初の2年間を特に抑制した



-5-

## 水道料金改定の結果 / 料金比較

### 生活用使用者層への改定による影響の抑制

#### ★ 料金比較（消費税抜）

一般的な家庭(3~4人世帯) のケース

(メーター口径13ミリ 1か月で20<sup>m</sup>使用した場合の料金)

現行料金	令和6年4月から令和8年3月まで			令和8年4月以降		
	改定後料金	現行料金との差	改定率	改定後料金	現行料金との差	改定率
2,330円	2,620円	290円	(12.4%)	2,700円	370円	(15.9%)

水道料金の計算例〔令和6年4月～令和8年3月〕

【Φ13mmで1か月20<sup>m</sup>使用した場合（消費税抜）】

基本料金 840円

+従量料金 10<sup>m</sup>×30円 + 10<sup>m</sup>×148円

= 2,620円

※上記は1か月分としての計算であり、実際には2か月分まとめて請求されます。

-6-

## 水道料金改定の結果 / 水道料金表（令和6年4月から2年間）

### ①基本料金（1か月につき・税抜）

種別及び給水口径		改定前		改定後		増加額		改定率	
専用栓（一般用・公衆浴場用）	13ミリメートル	670	円	840	円	170	円	25.4	%
	20ミリメートル	1,020	円	1,280	円	260	円	25.5	%
	25ミリメートル	1,720	円	2,050	円	330	円	19.2	%
	40ミリメートル	3,750	円	5,000	円	1,250	円	33.3	%
	50ミリメートル	7,430	円	8,700	円	1,270	円	17.1	%
	75ミリメートル	14,380	円	17,200	円	2,820	円	19.6	%
	100ミリメートル	24,150	円	30,800	円	6,650	円	27.5	%
	150ミリメートル	38,390	円	74,100	円	35,710	円	93.0	%
	200ミリメートル	57,320	円	128,000	円	70,680	円	123.3	%
	250ミリメートル	86,930	円	217,000	円	130,070	円	149.6	%
300ミリメートル	115,500	円	288,000	円	172,500	円	149.4	%	

-7-

## 水道料金改定の結果 / 水道料金表（令和6年4月から2年間）

### ② 給水料金（1か月1立方メートルにつき・税抜）

#### (ア) 一般用（給水口径25ミリメートル以下）

段階別	改定前		改定後	
	使用水量	料金	使用水量	料金
1 段	10立方メートルまで	30 円	10立方メートルまで	30 円
2 段	10立方メートルを超え 20立方メートルまで	136 円	10立方メートルを超え 20立方メートルまで	148 円
3 段	20立方メートルを超え 30立方メートルまで	148 円	20立方メートルを超え 30立方メートルまで	172 円
4 段	30立方メートルを超え 50立方メートルまで	170 円	30立方メートルを超え 50立方メートルまで	201 円
5 段	50立方メートルを 超える水量	195 円	50立方メートルを 超える水量	231 円

#### (イ) 一般用（給水口径40ミリメートル以上）

段階別	改定前		改定後	
	使用水量	料金	使用水量	料金
1 段	50立方メートルまで	170 円	50立方メートルまで	201 円
2 段	50立方メートルを超え 300立方メートルまで	195 円	50立方メートルを超え 300立方メートルまで	231 円
3 段	300立方メートルを 超える水量	216 円	300立方メートルを 超える水量	255 円

-8-

## 水道料金改定の結果 / 料金比較表（令和6年4月から2年間）

### 使用水量による料金比較表（令和6年4月から2年間）（1か月につき・税抜）

#### ① 一般用（給水口径 13ミリメートル）

使用水量	改定前	改定後	増加額	改定率
10m <sup>3</sup>	970 円	1,140 円	170 円	17.5 %
20m <sup>3</sup>	2,330 円	2,620 円	290 円	12.4 %
30m <sup>3</sup>	3,810 円	4,340 円	530 円	13.9 %
40m <sup>3</sup>	5,510 円	6,350 円	840 円	15.2 %

#### ② 一般用（給水口径 20ミリメートル）

使用水量	改定前	改定後	増加額	改定率
10m <sup>3</sup>	1,320 円	1,580 円	260 円	19.7 %
20m <sup>3</sup>	2,680 円	3,060 円	380 円	14.2 %
30m <sup>3</sup>	4,160 円	4,780 円	620 円	14.9 %
40m <sup>3</sup>	5,860 円	6,790 円	930 円	15.9 %

-9-

## 水道料金改定の結果 / 料金比較表（令和6年4月から2年間）

### 使用水量による料金比較表（令和6年4月から2年間）（1か月につき・税抜）

#### ③ 一般用（給水口径 25ミリメートル）

使用水量	改定前	改定後	増加額	改定率
10m <sup>3</sup>	2,020 円	2,350 円	330 円	16.3 %
20m <sup>3</sup>	3,380 円	3,830 円	450 円	13.3 %
30m <sup>3</sup>	4,860 円	5,550 円	690 円	14.2 %
40m <sup>3</sup>	6,560 円	7,560 円	1,000 円	15.2 %

#### ④ 一般用（給水口径 40ミリメートル）

使用水量	改定前	改定後	増加額	改定率
100m <sup>3</sup>	22,000 円	26,600 円	4,600 円	20.9 %
300m <sup>3</sup>	61,000 円	72,800 円	11,800 円	19.3 %
500m <sup>3</sup>	104,200 円	123,800 円	19,600 円	18.8 %

-10-

## 水道料金改定の結果 / 料金比較表（令和6年4月から2年間）

### 使用水量による料金比較表（令和6年4月から2年間）（1か月につき・税抜）

#### ⑤ 一般用（給水口径 50ミリメートル）

使用水量	改定前	改定後	増加額	改定率
100m <sup>3</sup>	25,680 円	30,300 円	4,620 円	18.0 %
300m <sup>3</sup>	64,680 円	76,500 円	11,820 円	18.3 %
500m <sup>3</sup>	107,880 円	127,500 円	19,620 円	18.2 %

#### ⑥ 一般用（給水口径 75ミリメートル）

使用水量	改定前	改定後	増加額	改定率
500m <sup>3</sup>	114,830 円	136,000 円	21,170 円	18.4 %
1,000m <sup>3</sup>	222,830 円	263,500 円	40,670 円	18.3 %
2,000m <sup>3</sup>	438,830 円	518,500 円	79,670 円	18.2 %

-11-

## 水道料金改定の結果 / 料金比較表（令和6年4月から2年間）

### 使用水量による料金比較表（令和6年4月から2年間）（1か月につき・税抜）

#### ⑦ 一般用（給水口径 100ミリメートル）

使用水量	改定前	改定後	増加額	改定率
500m <sup>3</sup>	124,600 円	149,600 円	25,000 円	20.1 %
1,000m <sup>3</sup>	232,600 円	277,100 円	44,500 円	19.1 %
2,000m <sup>3</sup>	448,600 円	532,100 円	83,500 円	18.6 %

#### ⑧ 一般用（給水口径 150ミリメートル）

使用水量	改定前	改定後	増加額	改定率
1,000m <sup>3</sup>	246,840 円	320,400 円	73,560 円	29.8 %
5,000m <sup>3</sup>	1,110,840 円	1,340,400 円	229,560 円	20.7 %
10,000m <sup>3</sup>	2,190,840 円	2,615,400 円	424,560 円	19.4 %

-12-

## 水道料金改定の結果 / 水道料金表（令和8年4月から）

### ①基本料金（1か月につき・税抜）

種別及び給水口径		改定前		改定後		増加額		改定率	
専用栓 (一般用・公衆浴場用)	13ミリメートル	670	円	870	円	200	円	29.9	%
	20ミリメートル	1,020	円	1,330	円	310	円	30.4	%
	25ミリメートル	1,720	円	2,120	円	400	円	23.3	%
	40ミリメートル	3,750	円	5,160	円	1,410	円	37.6	%
	50ミリメートル	7,430	円	8,860	円	1,430	円	19.2	%
	75ミリメートル	14,380	円	17,800	円	3,420	円	23.8	%
	100ミリメートル	24,150	円	31,800	円	7,650	円	31.7	%
	150ミリメートル	38,390	円	76,700	円	38,310	円	99.8	%
	200ミリメートル	57,320	円	132,000	円	74,680	円	130.3	%
	250ミリメートル	86,930	円	224,000	円	137,070	円	157.7	%
	300ミリメートル	115,500	円	298,000	円	182,500	円	158.0	%

-13-

## 水道料金改定の結果 / 水道料金表（令和8年4月から）

### ② 給水料金

（1か月1立方メートルにつき・税抜）

#### (ア) 一般用（給水口径25ミリメートル以下）

段階別	改定前		改定後	
	使用水量	料金	使用水量	料金
1 段	10立方メートルまで	30 円	10立方メートルまで	32 円
2 段	10立方メートルを超え 20立方メートルまで	136 円	10立方メートルを超え 20立方メートルまで	151 円
3 段	20立方メートルを超え 30立方メートルまで	148 円	20立方メートルを超え 30立方メートルまで	177 円
4 段	30立方メートルを超え 50立方メートルまで	170 円	30立方メートルを超え 50立方メートルまで	207 円
5 段	50立方メートルを 超える水量	195 円	50立方メートルを 超える水量	238 円

#### (イ) 一般用（給水口径40ミリメートル以上）

段階別	改定前		改定後	
	使用水量	料金	使用水量	料金
1 段	50立方メートルまで	170 円	50立方メートルまで	207 円
2 段	50立方メートルを超え 300立方メートルまで	195 円	50立方メートルを超え 300立方メートルまで	238 円
3 段	300立方メートルを 超える水量	216 円	300立方メートルを 超える水量	263 円

-14-

## 水道料金改定の結果 / 料金比較表（令和8年4月から）

### 使用水量による料金比較表（令和8年4月から）（1か月につき・税抜）

#### ① 一般用（給水口径 13ミリメートル）

使用水量	改定前	改定後	増加額	改定率
10m <sup>3</sup>	970 円	1,190 円	220 円	22.7 %
20m <sup>3</sup>	2,330 円	2,700 円	370 円	15.9 %
30m <sup>3</sup>	3,810 円	4,470 円	660 円	17.3 %
40m <sup>3</sup>	5,510 円	6,540 円	1,030 円	18.7 %

#### ② 一般用（給水口径 20ミリメートル）

使用水量	改定前	改定後	増加額	改定率
10m <sup>3</sup>	1,320 円	1,650 円	330 円	25.0 %
20m <sup>3</sup>	2,680 円	3,160 円	480 円	17.9 %
30m <sup>3</sup>	4,160 円	4,930 円	770 円	18.5 %
40m <sup>3</sup>	5,860 円	7,000 円	1,140 円	19.5 %

-15-

## 水道料金改定の結果 / 料金比較表（令和8年4月から）

### 使用水量による料金比較表（令和8年4月から）（1か月につき・税抜）

#### ③ 一般用（給水口径 25ミリメートル）

使用水量	改定前	改定後	増加額	改定率
10m <sup>3</sup>	2,020 円	2,440 円	420 円	20.8 %
20m <sup>3</sup>	3,380 円	3,950 円	570 円	16.9 %
30m <sup>3</sup>	4,860 円	5,720 円	860 円	17.7 %
40m <sup>3</sup>	6,560 円	7,790 円	1,230 円	18.8 %

#### ④ 一般用（給水口径 40ミリメートル）

使用水量	改定前	改定後	増加額	改定率
100m <sup>3</sup>	22,000 円	27,410 円	5,410 円	24.6 %
300m <sup>3</sup>	61,000 円	75,010 円	14,010 円	23.0 %
500m <sup>3</sup>	104,200 円	127,610 円	23,410 円	22.5 %

-16-

## 水道料金改定の結果 / 料金比較表（令和 8 年 4 月から）

### 使用水量による料金比較表（令和 8 年 4 月から）（1 か月につき・税抜）

#### ⑤ 一般用（給水口径 50 ミリメートル）

使用水量	改定前	改定後	増加額	改定率
100m <sup>3</sup>	25,680 円	31,110 円	5,430 円	21.1 %
300m <sup>3</sup>	64,680 円	78,710 円	14,030 円	21.7 %
500m <sup>3</sup>	107,880 円	131,310 円	23,430 円	21.7 %

#### ⑥ 一般用（給水口径 75 ミリメートル）

使用水量	改定前	改定後	増加額	改定率
500m <sup>3</sup>	114,830 円	140,250 円	25,420 円	22.1 %
1,000m <sup>3</sup>	222,830 円	271,750 円	48,920 円	22.0 %
2,000m <sup>3</sup>	438,830 円	534,750 円	95,920 円	21.9 %

-17-

## 水道料金改定の結果 / 料金比較表（令和 8 年 4 月から）

### 使用水量による料金比較表（令和 8 年 4 月から）（1 か月につき・税抜）

#### ⑦ 一般用（給水口径 100 ミリメートル）

使用水量	改定前	改定後	増加額	改定率
500m <sup>3</sup>	124,600 円	154,250 円	29,650 円	23.8 %
1,000m <sup>3</sup>	232,600 円	285,750 円	53,150 円	22.9 %
2,000m <sup>3</sup>	448,600 円	548,750 円	100,150 円	22.3 %

#### ⑧ 一般用（給水口径 150 ミリメートル）

使用水量	改定前	改定後	増加額	改定率
1,000m <sup>3</sup>	246,840 円	330,650 円	83,810 円	34.0 %
5,000m <sup>3</sup>	1,110,840 円	1,382,650 円	271,810 円	24.5 %
10,000m <sup>3</sup>	2,190,840 円	2,697,650 円	506,810 円	23.1 %

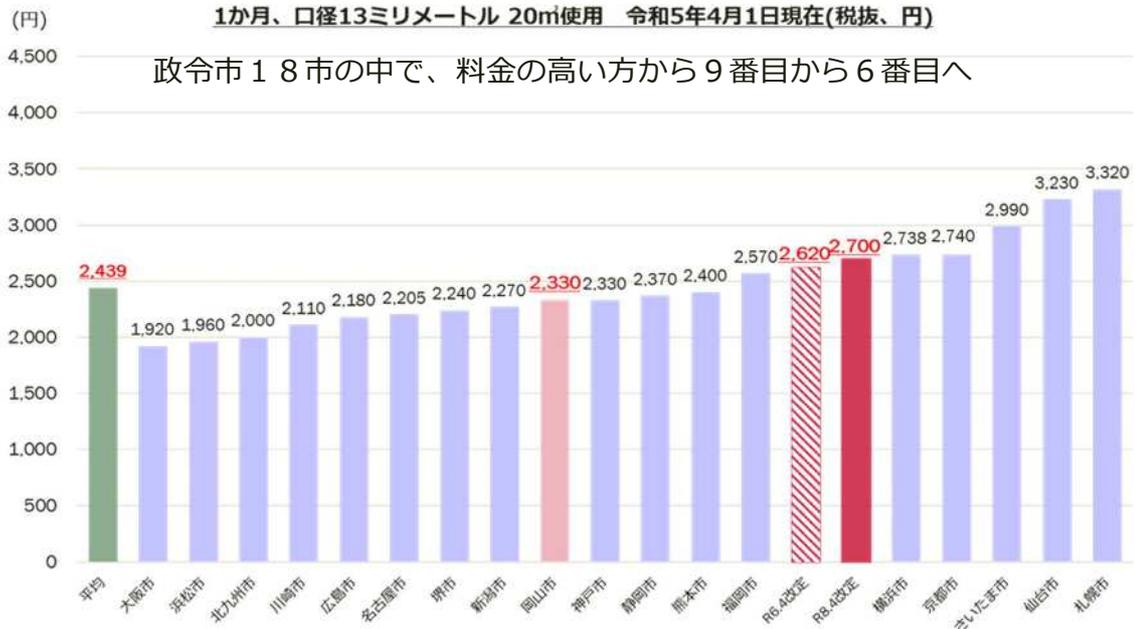
-18-

## 水道料金改定の結果 / 政令市間の比較

◎ 一般的な家庭(3~4人世帯) のケース

(メーター口径13ミリ 1か月で20m<sup>3</sup>使用した場合の料金)

### 生活用の水道料金比較(政令市)



-19-

## 水道料金改定の結果 / 県内他都市間の比較

◎ 一般的な家庭(3~4人世帯) のケース

(メーター口径13ミリ 1か月で20m<sup>3</sup>使用した場合の料金)

### 生活用の水道料金比較(県内15市)



-20-

# アクションプラン後期編の改定

## アクションプラン後期編（令和4～8年度）の改定

料金改定に至るまでの中で、工事費等の高騰の影響を受けて、投資の事業費などを見直したことを踏まえて、PDCAサイクルによる進捗管理の実効性を高めるため、アクションプラン後期編で掲げた内容について必要な見直しを図る。

### 見直しポイント

#### ①料金改定議論で示した 投資・財政の方針の内容を盛り込む

投資計画が当初の850億円から950億円へ見直しによる修正

- ①-1 財政収支見通しの見直し
- ①-2 計画事業費の見直し

#### ②成果指標等の見直しを行う

投資の増加に伴い、事業内容の精査及び優先順位の再整理により、30の評価指標のうち3つについて見直し

# アクションプラン後期編の改定

## ①-1 財政収支見通しの見直し

○収益的収支（税抜）

（単位：百万円）

項目	年度	R4	R5	R6	R7	R8	計（4～8）
収益的収入		15,359	15,158	17,123	16,891	17,319	81,850
料金収入		12,223	12,016	14,090	14,013	14,459	66,801
その他収入		3,136	3,142	3,033	2,878	2,860	15,049
収益的支出		14,254	14,967	15,066	14,976	15,155	74,418
給与費		2,609	2,696	2,642	2,534	2,522	13,003
支払利息		309	302	319	324	339	1,593
減価償却費		5,816	6,014	6,162	6,245	6,332	30,569
その他経費		5,520	5,955	5,943	5,873	5,962	29,253
差 引 ①		1,105	191	2,057	1,915	2,164	7,432

○資本的収支（税込）

資本的収入	4,114	3,985	4,129	4,503	4,338	21,069
企業債	2,700	2,800	2,700	3,100	3,200	14,500
その他資本的収入	1,414	1,185	1,429	1,403	1,138	6,569
資本的支出	10,901	10,098	10,344	11,617	11,864	54,824
建設改良費	8,885	8,144	8,187	9,720	9,980	44,916
企業債償還金等	2,016	1,954	2,157	1,897	1,884	9,908
補てん財源	5,158	5,037	5,148	5,373	5,512	26,228
差 引 ②	△ 1,629	△ 1,076	△ 1,067	△ 1,741	△ 2,014	△ 7,527

○資金過不足額等

資金過不足額 ①+②	△ 524	△ 885	990	174	150	△ 95
内部留保資金残高	4,290	3,405	4,395	4,569	4,719	

## アクションプラン後期編の改定

### ①-2 計画事業費の見直し

事業費の総額は、2,825百万円増の **46,141百万円(+6.5%)**

基本施策		事業費（百万円）					
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	合計
安全でおいしい水の追求	現行	31	98	177	300	395	1,001
	改定後	31	98	316	165	103	713
水の安定供給と強靱性の確保	現行	8,692	8,247	7,879	8,452	8,324	41,594
	改定後	8,692	8,247	8,058	9,695	10,017	44,709
満足度を高めるサービスの充実	現行	47	20	33	48	58	206
	改定後	47	20	23	48	58	196
持続可能な水道システムの構築	現行	103	103	103	103	103	515
	改定後	103	103	111	103	103	523
合計	現行	8,873	8,468	8,192	8,903	8,880	43,316
	改定後	8,873	8,468	8,508	10,011	10,281	46,141

-23-

## アクションプラン後期編の改定

### ② 成果指標等の見直し

評価指標		目標値				
		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
浄水施設の耐震化率	現行	8.4%	8.4%	9.0%	9.0%	10.4%
	改定後	8.4%	8.4%	9.0%	9.0%	9.0%
老朽管更新延長	現行	140km	155km	170km	185km	200km
	改定後	140km	155km	167km	179km	191km
管路耐震管率	現行	20.3%	21.1%	21.9%	22.7%	23.5%
	改定後	20.3%	21.1%	21.8%	22.5%	23.2%

-24-

# 水道水におけるPFAS（有機フッ素化合物）の状況

## 1 PFASとは

有機フッ素化合物（代表物質：PFOS・PFOA）のことを指し、撥水剤や泡消火剤等に使用されていた。

### (1) 性質

環境中で分解されにくく、蓄積性を有しており、PFOSは平成22年から、PFOAは令和3年から、製造・使用・輸入が禁止されている。

### (2) 人体への影響

コレステロール値の上昇、発がん、免疫系等への影響が報告されているが、確定的な知見ではない。また、国内で健康被害が発生した事例も確認されていない。

### (3) 水道水質管理

令和2年4月から、国の水質管理目標設定項目となっている。  
(PFOSとPFOAの合算値で50ng/L(※)以下が暫定目標値)

※ ng/L : ナノグラムパーリットル, 1ngは十億分の1g

# 水道水におけるPFAS（有機フッ素化合物）の状況

## 2 円城浄水場（吉備中央町）での高濃度PFASの検出

令和5年10月に吉備中央町の円城浄水場において、国の水質管理暫定目標値を大幅に超過するPFASが検出されたことが判明する。

円城浄水場は河平ダムを水源としており、その放流水が流れこむ宇甘川の下流には金川取水場（北区御津金川）が存在する。

(図1)

※ 金川取水場の概要

水 源	井戸水
計画配水量	500m <sup>3</sup> /日
給水戸数	約500戸



図1 給水エリア図

## 水道水におけるPFAS（有機フッ素化合物）の状況

### 3 PFASの検査状況

岡山市では令和2年12月にPFASの検査を開始し、以降年2回、市内各水源の原水、浄水池及び配水エリア内の主な給水栓にて検査を実施し、**暫定目標値を超過した地点はない。**ただし、金川取水場系では、令和5年2月、8月の検査結果（表1）に変動(上昇傾向)が見られたため、8月から**監視を強化**しており、**暫定目標値を超過していないことを確認**（表2）している。

表1 定期検査の結果

	金川取水井	虎倉給水栓
R3.2	5未満	
R3.8	6	
R4.2	7	
R4.7	7	
R5.1		6
R5.2	11	
R5.7		12
R5.8	15	

※虎倉給水栓はR4.9から金川取水場の系統に切替

表2 監視強化後の検査結果

	金川取水井	虎倉給水栓
R5.8.15	15	
R5.8.24		21
R5.9.6	37	
R5.9.19		18
R5.9.26	24	30
R5.9.28	21	17
R5.10.2	23	
R5.10.3	24	22
R5.10.10	14	15
R5.10.11		15
R5.10.12	12	16
R5.10.16	13	
R5.10.18	14	11
R5.10.26	6	11
R5.10.30	10	10

-27-

## 水道水におけるPFAS（有機フッ素化合物）の状況

### 3 PFASの検査状況

岡山県では、高濃度PFASが検出された河平ダム周辺で発生源の特定調査を継続的に進めている。そのため、岡山市としてはその動向を注視しながら、宇甘川の下流にある金川取水場及び虎倉給水栓のPFASの監視強化を継続している。令和5年11月28日以降の検査結果は表3のとおり、暫定目標値の50ng/Lを下回っており、安心、安全な水道水を供給している。なお、表3に示す毎月実施の水質検査結果については、局ホームページで公表している。

表3 金川取水場及び虎倉給水栓のPFAS濃度

	金川取水場（原水）	虎倉給水栓（浄水）
R5.11.28	6ng/L	7ng/L
R5.12.25	11ng/L	8ng/L
R6.1.22	10ng/L	8ng/L
R6.2.28	14ng/L	10ng/L
R6.3.26	16ng/L	9ng/L

-28-

## 水道水におけるPFAS（有機フッ素化合物）の状況

### 4 PFAS濃度上昇時における低減対策

#### (1) 希釈設備の設置

金川取水場において暫定目標値は超過していないが、令和5年2月から9月までの検査結果でPFAS濃度が上昇傾向となったことを受け、応急措置として矢原浄水場の水で希釈する設備を設置した。（図2）

#### (2) 希釈設備の概要

##### ①配水管布設工事

配水管ポリエチレン管  
口径150mm  
布設延長180m

##### ②金川取水場流入弁設備設置工事

希釈水量を調整するためのバルブ、流量計を設置

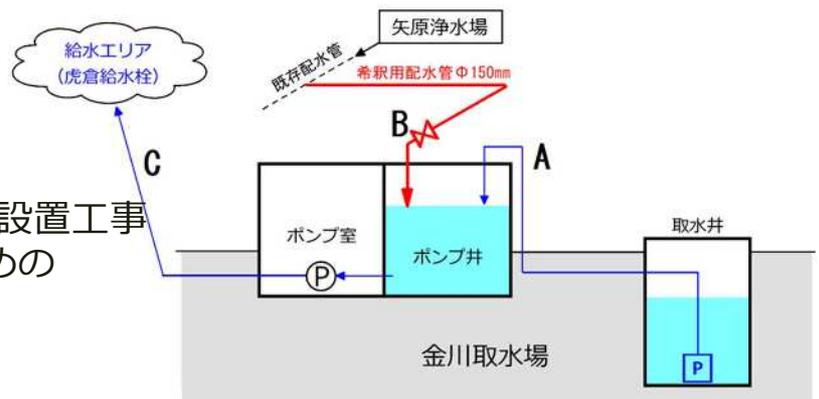


図2 希釈設備模式図

## 水道水におけるPFAS（有機フッ素化合物）の状況

### 4 PFAS濃度上昇時における低減対策

#### (3) 低減効果

令和5年12月14日に運用テストを実施し、表4のとおり低減効果を確認した。

表4 低減効果の結果

	原水（希釈前） A	希釈水 B	給水（希釈後） C	効果 (PFAS低減率)
取水流量	90 m <sup>3</sup> /h	15m <sup>3</sup> /h	105 m <sup>3</sup> /h	
PFAS濃度	12 ng/L	0 ng/L	9 ng/L	▲25 %

### 5 今後の対応

金川取水場のPFASについては、監視の継続及び低減化対策の運用を行い、暫定目標値の超過を抑制する。また、活性炭設備等、更なる浄水処理の強化策について調査研究を進める。

# 太陽光発電PPAモデル導入事業の導入

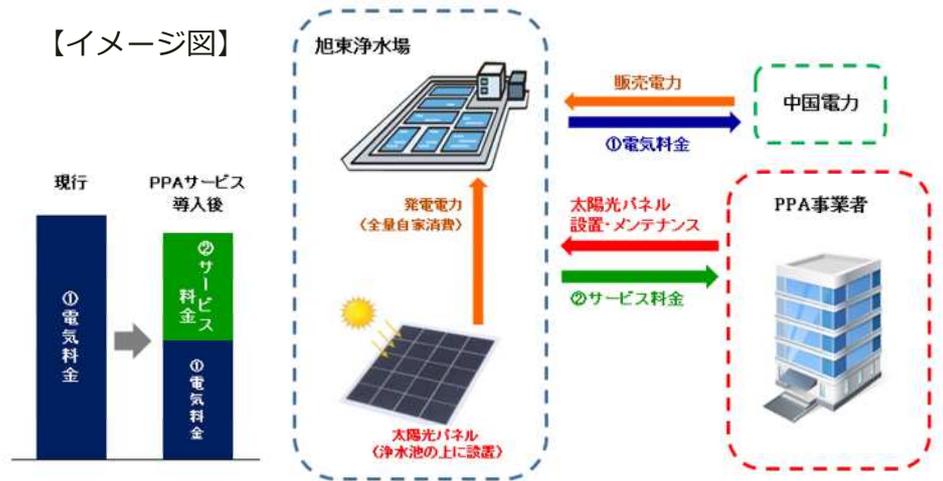
## 1 概要

岡山市では令和3年7月に「再エネ100宣言 RE Action」への参加およびアンバサダーに就任するなど、地球温暖化対策の取組を推進している。水道局においても、ゼロカーボンに向けた新規事業として、「太陽光発電PPA※（電力購入契約）モデル導入事業」を旭東浄水場（中区今在家）に導入した。令和5年2月に発電事業者を決定して以降、事業者の提案に沿った内容で順調に事業が進み、令和6年3月より発電を開始した。

※ PPA

【Power Purchase Agreement】

発電事業者と需要家の間で締結する電力購入契約のこと。本件では、水道局が太陽光発電設備の設置スペースを提供し、事業者が設備の設置と運用・保守を実施し、現地で発電した電力を水道局に供給する。



-31-

# 太陽光発電PPAモデル導入事業の導入

## 2 設備概要

設置場所	旭東浄水場 浄水池上部 約4,000㎡
最大発電量	415 kW（1時間あたり）
年間予想発電量	656,785 kWh 旭東浄水場年間電気使用量の約30%の発電量 （一般家庭の約131軒分）
CO2削減効果	約347 t/年
費用削減効果	約1,200万円/年
契約期間	20年



-32-

## 3 実施スケジュール

令和5年 1月	～	3月	公募型プロポーザル実施～結果公表
令和5年 5月	～	10月	補助金申請(業者)～交付決定、契約
令和5年 10月	～	令和6年 2月	設置工事
令和6年 3月	～		供用開始

## 4 その他

